

公開シンポジウム

表現の不自由???

あいちトリエンナーレにおける一連の騒動を手がかりに

【主催】福島大学芸術による地域創造研究所

【日時】11月4日 13:30 ~ 17:30 (13:00 開場)

【会場】福島大学行政政策学類棟大会議室 (2階)

福島市金谷川1

【参加費】無料

表現の自由は、民主主義を実現するために必要不可欠な条件であると考えられてきました。しかし、表現の自由を制限するかのような事件が、発生しています。あいちトリエンナーレの一環として開催された「表現の不自由展・その後」が開幕3日で突然閉鎖された騒動は、その代表的な1つと考えられます。

「表現の不自由展・その後」は、公立美術館で展示中止となったことがある作品を集め、展示することで、自由をめぐる議論の契機をつくることを目指した展覧会内展覧会でした。そこでは、天皇(制)、従軍慰安婦、原発事故、在日米軍基地、外国人差別などの現代社会が抱える様々な問題をテーマとした作品が展示されました。それらの中で、天皇(制)をめぐる作品と、従軍慰安婦をめぐる作品が、同展をめぐる騒動を引き起こす引き金となりました。

同展が引き起こした騒動からは、インターネットによって媒介された無数の電話攻撃(いわゆる「電凸」)、FAXを用いたテロ予告、政治団体による街宣活動、政治家による検閲の疑義が生じた発言、さらには文化庁による補助金の不交付など、表現の自由に対する圧力の現代的なあり方を垣間見ることができます。

同展をめぐる一連の騒動は、決して、対岸の火事ではありません。例えば、同展再開後、原発事故をめぐる作品の1つが、福島差別ではないかという騒ぎがネット上で発生しました。他にも、原発事故をめぐる表現、言論をめぐる騒ぎは、これまで幾度も繰り返されてきています。

このシンポジウムでは、「表現の不自由展・その後」をめぐる一連の騒動について、美術、法律、地方自治といった複数の側面から検討を加えたいと思います。

問い合わせ先: nagahata@sss.fukushima-u.ac.jp (永幡)

プログラム

第1部：論点整理のための話題提供

- 永幡 幸司（共生システム理工学類・サウンドスケープ）
「表現の不自由展・その後」をめぐって：出展者の視点から
- 渡邊 晃一（人間発達文化学類・美術）
アートとは何か ～主体と客体の狭間で～
- 久我 和巳（行政政策学類・文化研究）
文化政策のありよう
- 金井 光生（行政政策学類・憲法哲学）
憲法上の表現の自由と思想の自由市場と寛容な社会
- 阪本 尚文（行政政策学類・憲法）
原則自由であるはずの市民による抗議が殺到して暴力に転嫁し、
展覧会を中止に追い込んだ現象に注目し、私たちの社会生活を
支える表現の自由の価値を考えます。
- 垣見 隆禎（行政政策学類・地方自治法）
愛知県知事は補助金不交付決定を争えるか？

第2部：ディスカッション

- ファシリテータ：小野原 雅夫（人間発達文化学類・倫理学）
第1部で提供された話題を手がかりに、表現の自由をめぐる諸問題
について、参加者全員で検討を加えていきます。

■福島大学芸術による地域創造研究所■

「福島大学 芸術による地域創造研究所」では、芸術による文化活動を通じた街づくり・地域の活性化に関する実践的研究をおこなっています。詳しくは、下記 URL をご覧ください。

<http://wa-art.com/rclart/index.html>